

第69回社会を明るくする運動 朝霞地区大会を開催

問合せ／福祉課 内線2417

法務省が提唱する「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たち、非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。毎年7月を強調月間と位置付け、全国でさまざまな活動が展開されています。朝霞地区保護司会では、この運動の趣旨を広く市民に知らせるため、「夜回り先生」こと水谷修氏をお招きし、「朝霞地区大会」を開催します。



みずたに おさむ
水谷 修さん
(撮影 ひきた ちさと)

とき／7月24日(水) 13時30分(開場:12時30分～)

ところ／市民会館(駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください)

定員／約780人 費用／無料 申込み／不要

内容／第1部 式典

第2部 宗岡第二中学校吹奏楽部による演奏会

第3部 教育評論家の水谷修さんによる講演会

「優しさと勇気の育てかた 一夜回り先生、いのちの授業」(手話通訳あり)

▼12時30分から、薬物乱用防止キャラバンカーでの体験学習、刑務所作業製品や福祉作業所製品の販売、朝霞地区4市のご当地キャラクターとのグリーティングを開催

▼来場者全員に、オリジナルエコバッグとクリアファイルをプレゼントします。

カパールを用いた原付バイクのご当地ナンバープレートを を交付します

問合せ／課税課 内線2231

市のPRを目的に、ゆるキャラ®グランプリ2018でグランプリを獲得した(公財)志木市文化スポーツ振興公社の公式キャラクターで、志木市広報大使の「カパール」を用いたご当地ナンバープレートを交付します。

交付期間／8月1日(木)～令和4年3月31日(木)

交付場所／課税課(市役所2階)

受付時間／月～木曜日 8時30分～17時15分(金曜日は8時30分～19時)

対象／主たる定置場が志木市にある人

対象車種／

原動機付自転車第一種 総排気量50cc以下(白色)

原動機付自転車第二種乙 総排気量50cc超90cc以下(黄色)

原動機付自転車第二種甲 総排気量90cc超125cc以下(桃色)

必要書類／下表のとおり ※同世帯以外の第三者が申請する場合は委任状が必要です。



▲いろは親水公園の新河岸川、桜、富士下橋をイメージした背景を用いたデザイン

申告内容	印鑑※1	本人確認書類※2	販売証明書	譲渡証明書	廃車証明書	ナンバープレート	標識交付証明書
新規登録	購入	○	○	○			
	転入(廃車済)	○	○		○		
	転入(未廃車)	○	○			○	○
譲渡	市内譲渡	○	○	○		○	○
	廃車済	○	○	○	○		
	他市で登録中	○	○	○		○	○
通常ナンバープレートからご当地ナンバープレートへ交換	○	○				○	○

※1 所有者及び使用者の印鑑(法人の場合は、法人印または代表者印)

※2 写真ありは1点(運転免許証、マイナンバーカードなど)、写真なしは2点(健康保険証など)

注意事項／・受付順の交付となりますので、番号の指定はできません。

- ・新規登録時に、通常のナンバープレートかご当地ナンバープレートの選択ができます。
- ・無料で通常のナンバープレートから、ご当地ナンバープレートへの交換ができます(1台につき1回まで無料)。ただし、ナンバープレートの交換は標識番号が変更になることから、自動車損害賠償責任保険の変更が必要な場合がありますので、事前に保険会社などにご確認ください。